

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成 29 年 6 月 6 日 (火) 13 時 30 分

2. 開催場所 篠栗町役場 2 階 中会議室

3. 出席委員 (10 名)

2 番 平井 滋伸 (会長)

1 番 土屋 博實

4 番 原田 盛一

5 番 柳池 吉則

6 番 猪上 志津夫

7 番 栗須 勝典

9 番 藤 勝徳

10 番 大楠 英志

11 番 鷹巣 礼子

12 番 萩尾 由紀子

4. 欠席委員 (2 名)

3 番 藤 尚毅

8 番 渡邊 芳輝 (副会長)

5. 議事日程

第 1 議事録署名人の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び
平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画について

議案第 3 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第 4 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

報告第 1 号 農地法第 4 条の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝

事務局員 田村 明広

事務局員 葉山 芳樹

7. 会議の概要

議 長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>只今から篠栗町農業委員会平成29年度第3回総会を開催いたします。</p> <p>渡邊副会長、藤 尚毅委員は欠席の連絡があっておりますが、本日の総会は過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の氏名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>1番：土屋 委員と</p> <p>4番：原田 委員 をお願いします。</p> <p>【会議書記の氏名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>それでは、審議に入ります前に本日の日程について説明いたします。</p> <p>本日は議案第1号から議案第4号までを審議。その後報告第1号の報告と事務局からの連絡事項を受け散会いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について 説明】</p> <p>平成29年5月11日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったものです。議案書1頁をご覧ください。</p>

	<p>【議案書の朗読】</p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は所有権移転（贈与）が目的となっております。申請地は2筆で面積は924㎡となっております。</p> <p>本件は、農地法第3条第2項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、何より生計を一にする家族経営であることから、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>なお、当該用地に係る利用権の設定についてはありませんでしたので併せて報告いたします。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員の土屋委員から何かありませんでしょうか。</p>
<p>1 番 土屋 委員</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>議案第1号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>【議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 及び平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画】 審議</p> <p>それでは引き続き、議案第 2 号について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び 平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画について説明】</p> <p>それでは議案第 2 号「平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価 及び平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画」について説明いたしま す。</p> <p>議案書は 4 頁から 1 5 頁になりますのでご覧ください。</p> <p>内容については既に 4 月農業委員会総会でご説明したとおりです。</p> <p>4 月の総会で素案について協議、採決いただき、4 月 19 日から 5 月 18 日まで 30 日間篠栗町ホームページに掲載し広く意見募集を行いました。</p> <p>寄せられた意見等はありませんでしたので、原案のまま最終決定稿として採 決いただき、再度篠栗町ホームページに掲載し、最終稿として公表するもので す。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた点検・評価及び 平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画について】採決</p> <p>皆様から何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p>

	<p>「議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画」について賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【出席委員全員賛成】</p> <p>出席委員全員の賛成により、「議案第 2 号 平成 28 年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成 29 年度目標及びその達成に向けた活動計画」は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第 3 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】</p> <p>それでは、議案第 3 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第 3 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】 説明</p> <p>それでは議案第 3 号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>議案書 16 頁になります。</p> <p>本年 7 月 20 日からは改正農業委員会法による篠栗町農業委員会がスタートいたします。既に皆様方ご存知のとおり、これに合わせて農地利用最適化推進委員お二人について現農業委員会で決定し、次期農業委員会から委嘱書の交付をお願いすることとしております。</p> <p>篠栗町農地利用最適化推進委員の募集にあたっては、平井会長をはじめ、農業委員の皆様にご尽力いただき誠にありがとうございます。</p> <p>お二人の方から、農地利用最適化推進委員への応募がありましたので、それぞれ議案第 3 号と議案第 4 号に分けて採決をお願いするものです。</p>

	<p>まず議案第3号ですが、現農業委員の柳池委員が対象となりますので、「農業委員会法第24条及び篠栗町農業委員会会議規則第10条、議事参与の制限」の規定により、柳池委員には只今から採決終了まで退室をお願いいたします。</p> <p>【柳池委員 退室】</p> <p>別冊資料については、恐れ入りますが後程回収いたしますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。</p> <p>議案第3号 篠栗町農地利用最適化推進委員を委嘱しようとする柳池吉則氏の経歴、農業経営の状況、応募理由については記載のとおりです。皆様の選考をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第3号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】採決</p> <p>ありがとうございます。只今事務局から説明のあった通りです。</p> <p>皆さんから何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>それでは、採決いたします。議案第3号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について、柳池吉則氏に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席者全員賛成】</p> <p>出席委員全員の賛成により、柳池吉則氏に篠栗町農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたします。</p> <p>柳池委員は入室してください。</p> <p>【柳池委員 入室】</p>
<p>議 長</p>	<p>【議案第4号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】</p> <p>それでは議案第4号について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第4号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】説明</p> <p>はい、議案書は17頁になります。別冊は2枚目をご覧ください。</p> <p>議案第4号 篠栗町農地利用最適化推進委員を委嘱しようとする合屋光久氏の経歴、農業経営の状況、応募理由については記載のとおりです。皆様の選考をお願いいたします。</p>
議長	<p>【議案第4号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について】採決</p> <p>ありがとうございます。只今事務局から説明のあった通りです。</p> <p>皆さんから何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。</p> <p>【意見、質問なし】</p> <p>それでは、採決いたします。議案第4号 篠栗町農地利用最適化推進委員の委嘱について、合屋光久氏に決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【出席者全員賛成】</p> <p>出席委員全員の賛成により、合屋光久氏に篠栗町農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたします。</p>
10番 (大楠委員)	<p>質問ということではないが、要望として提案します。</p> <p>今回、農地利用最適化推進委員の応募に関して、事務局からの説明にもあったように100haに一人の割合というとなっておりますが、篠栗町の農地は255約haあることと、小学校校区毎に一人を応募する方が望ましいのではないかと、この声も聞こえております。次回の改選時にはこの点を検討頂けるよう提案いたします。</p>
事務局	<p>はい、最適化推進委員については、初めての事でもあり、先ずは二人でやっていただき、その上でいろいろ不都合な点も出てくるかと思っておりますので、それを</p>

	踏まえて検討したいと思います。
議 長	<p>【報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について】</p> <p>報告第1号について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【報告第1号 「農地法第4条の規定による農地転用届出」について】</p> <p>報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について報告します。</p> <p>議案書18ページをご覧ください。平成29年5月23日に受理したものです。</p> <p>【報告第1号 朗読】</p> <p>本申請地は市街化区域ですので、農地法第4条による農地転用届出を受けたものです。申請面積は1,844㎡を超えますので、開発の許可が必要となりますが、許可済であることは添付書類で確認しております。また都市整備課との事前協議等の手続きについても確認しております。</p> <p>書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>報告第1号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>報告第1号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p> <p>引き続き事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○自由通路と臨時駐車場について ○今後のスケジュールについて

	○7月総会日程について
議 長	<p>皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。</p> <p>【質問、意見等なし】</p> <p>それでは、これで平成29年度第3回篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>